

議 事 日 程 (第3号)

令和2年12月9日(水)午前10時開会

日程第1

一般質問

- |      |        |    |    |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 3番  | 滝本 | 幸夫 |
|      | 2. 16番 | 中村 | 博行 |
|      | 3. 8番  | 高柳 | 達弥 |
|      | 4. 10番 | 佐原 | 佳美 |
|      | 5. 6番  | 菅沼 | 淳  |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により1番、滝本幸夫君、2番、中村博行君、3番、高柳達弥君、4番、佐原佳美さん、5番、菅沼 淳君と決定いたします。なお、中村博行君から参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、3番 滝本幸夫君の発言を許します。それでは3番 滝本幸夫君。

〔3番 滝本幸夫登壇〕

○3番（滝本幸夫） おはようございます。本日、第一番目の一般質問ということでちょっと上がりますけれども、私は今日、主題としてお伺いしたいこと、公共交通サービスの現状と近未来に向けての施策はということで行きたいと思っております。

質問する背景と経緯。

湖西市公共交通であるコーちゃんバス・デマンド型乗合タクシーに対する利用者の声（満足度・不満足度）を反映し、近未来である2025年の後期高齢者の増加に対すべき新たな取組を伺いたいと思っております。

質問の目的としては、湖西市の未来につながるモビリティサービスを持続可能な開発目標として確固たるものにしていくためであります。

質問の第1、10月から変更になりましたコーちゃんバスの利用状況・問題点についてお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。答弁をお願いいた

します。

〔産業部長 山本信治登壇〕

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

コーちゃんバスについては、令和2年10月から知波田鷲津線と入出新所鷲津線の2路線を1路線に統合したほか、白須賀鷲津線の路線短縮や白須賀岡崎線の減便などを初めとする路線・便数の見直しを行ったことに加え、運賃をゾーン制から市内一律200円に見直すなど変更を行いました。

変更後の1月分だけの実績ではございますが、令和2年10月の乗車人数は昨年10月と比較して1,769人減少し、6,734人となっております。また20.80%の減少となっております。減少の主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響で学校の休校、自宅での業務が3月から5月頃に大幅な乗車人数の減少が続いており、その影響が10月時点も続いていたことが大きかったと考えてございます。

今回の見直しにより、JRとの乗り継ぎが悪くなった、路線統合に伴いバス停が廃止されたことにより最寄りのバス停が遠くなった等の利用者個別の移動ニーズに添っていない旨の御意見が数件寄せられました。こうした意見を踏まえ、令和3年10月に予定している次回見直し時に、必要に応じて修正のほうをしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 今お聞きしたことで、ある程度そのコーちゃんバスの推移というものは分かりましたんですけども、結局今問題点になってるところ、その部分をどういうふうソフトランディングしていかないと、なかなか一遍にぱっとは変えられないというのが現状だと思いますので、その辺についてデマンド型乗合タクシーを次、利用状況と問題点についてお聞きするんですが、それとどういうふうな関連を持っていくのかということと、どういう形でランディングしていくかということです。やめてしまいやしないと思っておりますけれども、その辺についてもちょっとお伺いしたいなと思っておりますのでよろしく願います。2番目のデマンド型乗合タクシーの利用状況と問題点についても同じようにお願

いたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 令和2年4月から9月までのデマンド型乗合タクシーの利用状況については、白須賀地区の実績を昨年の同期と比較した場合、1か月当たりの利用者数は、令和元年度は181人であったところ令和2年度は172人と減少しております。なお、知波田地区における同時期の実績は21人ととなっております。

減少の要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少しているほか、予約時に他者との乗り合いを避ける傾向が出ているためと認識しております。

令和2年10月から始めました乗り合い数に応じた割引サービスの利用実績につきましては、白須賀地区で26回、全体の運行回数の18%で利用されております。知波田地区では8回、全体の運行回数の24%で利用がされております。白須賀地区では本年4月から本格運行と移行したものの、知波田地区では登録者数の少なさから実証実験を継続しているところであり、引き続き、地域に根差したサービスとなるよう普及啓発に努めるとともに、さらなる運行エリアの拡大に向けた検討を進めてまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） お話は分かりました。

施策といいますか何といいますか、ある程度、地元の方たちの利用度は今見させていただいてこのデータもありますけれども、これだけじゃなくて本当にこういう形で続けていってそれでいいもんかなという部分が私は感じられるものですから、もう少し立ち入った話っちゃおかしいですけども、地域の根になるところへもう少しアプローチしてみたらどうかなと思うんですけども、その辺のお考えはいかがですか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりに、この先の人数のほうを増やしていくという業務のほうは必要かと思えます。特に、知波田地区につきましてはPRをするタイミ

ングのときにコロナのほうの影響が受け始めてしまって、満足に地域へのPRのほうができておりませんので、そこら辺のことにつきましては改めて啓発のほうを努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 分かりました。今コロナ禍でもあることですので、急いで云々という話じゃないですけれども、やはりしっかりと将来を見据えた開発目標として考えていかなきゃいけないもんですから、この辺をきっちりやっていたかかないといけないなと思いますし、我々も私自身も今の立場でやはり考えていかなきゃいけないことが多いもんですから、またお話をさせていただいたりしますけれども、そういったことがすごい大事になってくるなどというのはひしひしと感じてますので、その辺はぜひともよろしく願いいたします。

3番目のほうに移らせていただきます。

新事業企画として、シャトルBaaSの進捗についてということなんですけれども、この件につきましてはいろいろお話を聞いたり新しい情報が入ってきたりしてますので、その辺も含めてございましたらちょっとお願いします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 湖西市企業シャトルBaaS事業については、市内ものづくり企業4社、MONET Technologies（株）、あいおいニッセイ同和損害保険（株）、国立大学法人豊橋技術科学大学との連携により、令和2年11月30日から12月25日及び令和3年1月12日から1月29日の期間で実証実験を行っております。

具体的には、市内ものづくり企業4社が運行しますシャトルバスを市民が移動する手段として利用するとともに、MONET社の予約配車システムを活用してデマンド方式による運行を行います。また、運行時における事故等のリスクに対する備えとして、あいおい損保が新たな保険商品の検討を行います。さらに、豊橋技科大が本サービスの地域への受容性や公共交通分担率の変化など、調査・分析を行います。

本実証実験の特徴としては、交通事業者ではないものづくり企業と連携したM a a Sの取組であり、かつ企業シャトルバスを用いて有償旅客運送をする仕組みは全国初の先進的な取組であり、行く行くは現行のコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーとは異なる、新たな移動サービスとなることを目指す第一歩であると考えてございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。B a a S事業の進捗についてなんですけれども、新聞紙上をにぎわしているように実際にコーちゃんバスじゃないんですけれども自動運転のバスを運営してところが茨城県猿島郡境町というところにありますけれども、ここら辺の部分は情報もいろいろ頂いたりとか課の実務の方とお話をさせていただきましたので、いろいろ私も知識を深めていかなきゃいけないなと思ひまして考えておりますけれども、一つすごくその話をした中で非常に考えてくれてるなと思ったのは、湖西市に根差した独自のものを生み出さなきゃいけないんで、新しいものにどんどん飛びつくとか新しいものに目を奪われるというんじゃないで、もっと根を張っていききたいなというようなことをおっしゃってました。そのことは、すごく私は話をしてこの人ならやってくれそうだなと思ひましたので、続けてぜひともやっていただきたいなと思ひます。課の方と話をすると、本当にそういう意味ではプラスになる情報がかかなり多いんでありがたいと思ひておりますけれども、それから燃料電池であるとかそういうもので車を動かすということも片方では行われているわけなんですけども、その中でやはり今後に向けていつを目標にしてということがあると思ひんですけども、目標はある程度やってそれに対してプランを立ててということはp l a n - d o - c h e c k - a c t i o nでやっぱやっていって、何回も何回もそれを繰り返さなきゃいけないような気がしますので、かなり開発としては難しい目標になってくのかなと思ひますので、その辺をしっかりとお願いしたいなと思ひます。以上、よろしくお願ひします。

次へ行きます。

じゃあ所信表明についてですけれども、市長の大命題である職住近接の4本柱の一つである産業の振興の取組についてお伺ひします。

2期目の抱負に挙げている施策の実現をいかに進めていくのかを確認したいと思ひます。

一つ、モノづくり産業ネットワークについて、先日も先輩議員がお話を聞いておりますので、私としてはそれ以外のこととして所信表明の文章の中に書かれていた女性活躍の推進というところ、このところがちょっと引っかけたものですから、この点について市長のお考えというか、どういう形で女性の躍進をさせていくのかというようなことをちょっとお聞きしたいなと思ひております。

○議長（加藤弘己） 滝本議員、これは提出してない質問でしたけれどもあまり関連があるとは、よろしいですか、取り下げいただけますか。

○3番（滝本幸夫） モノづくり産業ネットワークということなんで、このことについてつながってくるのが発明クラブからずっとつながって、いわゆる中学生の体験ですとかそういったことを生かしてくということにつながっていくという意味でよろしいんですか、人づくりにつながっていくというのは、その辺をちょっと聞きたいなと。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ちょっと整理すると、モノづくり人材育成とか産業ネットワークが。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君、女性を関連づけたお話ですか。

○3番（滝本幸夫） すみません、モノづくり産業ネットワークの中の言葉の中に出てきた言葉をまた言ってるものですから、中にあんまり突っ込み過ぎたのかなとは思ひんですけれども、女性と男性の比率と言っちゃおかしいですけども、そういうものでやっぱ女性がもっともっと活躍しなきゃいけない部分というのはつくらなきゃいけないというのは、社会の流れとしてもありますよね。ですから、その中でこの女性を取り上げたということ自体がどういってお話のされた中で、ちょっと私も。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫議員、モノづくりと女性活躍とどういうふうに関連してるんだというふうなことですか。

○3番（滝本幸夫） モノづくり産業ネットワークというのがキーの言葉なんですけれども、その中でモノづくりを通した人づくりというのがありますよね、その中でまた女性が多く活躍する場所云々という話ですか、そのところをどういうふうの流れとして持っていくのかなということが分かってなかったもんですから、それをお聞きしたいなど。

○議長（加藤弘己） それでは市長、お願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今ちょうど所信表明を読み直してみたんですけど、多分ちょっとどう言ったか、このとおりに言ったかどうか覚えてないんですけど、モノづくり産業ネットワークの話があって、その後で女性活躍の推進はその産業振興の中でももちろん非常に重要だというような文脈で言ったというふうに理解してまして、そこはもちろん産業振興の中にモノづくり人材育成だとか女性活躍というのは入っていて、包含されているのはもちろんです。

直接じゃあ人材育成ネットワークに女性活躍が直接どんと入ってくるかというのと、そういうわけではなくてちょっと分けて言ったつもりでしたので、そこはモノづくり産業ネットワークは今おっしゃった発明クラブだとか、まずは今、彦坂コーディネーターを初め学校現場と企業のマッチングを進めていただけてますけれども、そこからさらに企業にとっての横展開だとか発明クラブとか職業訓練センターみたいなそういった人材育成をやっていくというのが、まずモノづくりの人材育成とか産業ネットワークでやっていきたいと思いますというものを今回立ち上げさせていただきました。それとは分けて女性活躍というのは、今言った男女比でいうと生産年齢人口がたしか7%ぐらいでしたか、男性のほうが多いというところがありますのでその少しでも解消というか、当然、女性の働く場というのはたくさん、これだけのモノづくりを初めとした企業が集積してるまですんで多くあるというふうに理解をしますので、先週末もそうですけれども業界とか企業の研究フェ

アなんかで就職活動であつたりとか、もちろんその前にはオンラインでの再就職のセミナーなんかもやってますので、そんなことをやりながら女性の活躍によっても産業振興につなげていきたいと。ちょっと分けて考えていただいて、もちろん両方が産業の振興につながるというふうに考えています。以上です。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 分かりました、どうもありがとうございます。

私のほうでちょっと拡大解釈しちゃったというか、そういう感じになっちゃってますんで申し訳ないです。

それでは2番目のほうですけども、農地改良や面的集積の推進、担い手の確保について具体的な施策や周知の方法についてお願いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ちょっと昨日のお話とかぶるかもしれませんがけれども、やはり農地の改良といいますかやはり農業のこれからの持続的な継続というか発展のためには、こういった農地改良、面的集積そういったものは不可欠だというふうに考えております。もちろん湖西市だけではありませんし、様々なところでも事例が挙がってきてますので、やはり昨日もありましたけど人・農地プランの実効性を高めていくということが必要ですので、もちろんこれが何個も何個も続々と出てくればいいんですけども、しっかりと1つずつやる気のある農家さんですとかそういったものをしっかりと我々も地域ごとに話し合いを重ねていったり、もちろんJAさん、農協さんなどのお力も当然頂きながら、そういった方々と意見交換を重ねながら、この土地でこういうことをやってみようというふうな実績を一つでもつくり上げていけたらというふうに思っております。

やはり昨日もありましたけれども、面的集積の中ではあぜを取って総合パイロット事業のときの狭い田んぼを広くやって効率化を進めていったり大規模化を進めていくということが重要になってきますので、そういった優良農地の促進のためにもやはり集

積を進めていったり、もちろんこれは土地の地主さん、今農業をやっている方ばかりではありませんので、そういった権利関係も含めて丁寧な整理が必要になってこようかと思えますけれども、そういったことも含めて前向きな話し合いを重ねていけたらというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 分かりました、ありがとうございます。

今おっしゃったようなことで、農業に対してやっぱり担い手不足というのはどこも同じなんですけれども、自然に帰りたいというようなIターン・Uターンというのは、仕事でIターン・Uターンというのは当然あるわけですけれども、その中にまた農業の方もそういう方がいらっちゃって、その中にまた女性がいたりとかいうことになってくるんですけれども、そういったことがかなりあちこちで言われているわけですけれども、そういったことを湖西の場合は非常にその農地もたくさんありますし、すごく生かせる場所だと思っておりますので、そのところを十二分に加味していただいて、職住近接の一番近いところにあると思っておりますので、その辺をお願いしたいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） 以上で、3番 滝本幸夫君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に、16番 中村博行君の発言を許します。16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。一般質問をさせていただきます。

主題としましては、市立湖西病院の次期改革プランについてということです。

質問しようとする背景や経緯ですが、平成29年3月に作成された市立湖西病院改革プランが令和3年3月で終わろうとしてますが、次期の市立湖西病院の経営戦略としての改革プランの展望が我々には見

えません。今までの改革プランを踏まえた上で、今後の病院経営をどのように進めようとしているのか伺いますということですが、まず最初に配付させてもらった資料について説明をしていきたいと思えます。

これは、湖西病院の今までの4年間と令和2年の予算書を基にしたものと、改革プランの内容をインターネットから取り出しまして、同じような収支決算について平成28年度から令和2年度までのものを一応表示しております。

その中で、①の湖西病院の収支推移についてですが、これでは予算と決算を4年間、予算を1年間表示しています。予算での収支は常に赤字予算だと、決算は常に黒字を計上していると、最終年度の令和2年はまだ決算が出てませんので、そのことはその前までです。そういうことで一応収支のほうはなっております。

予算と決算の収支を比べてみると、収入では最初の平成28年度だけは多かったんですが、あとは予算の予定していたものよりか減っているということ、資料のほうはこれで見ると必ず予算のほうが多くなって決算のほうが少ないと、その中に改善があったのか予算が大き過ぎたのかその辺は具体的には分かりませんが、決算としては4億円前後のお金が少なくなっているというふうに見えます。

その一番最後の欄の令和2年度の半期までを見ると、これは例月監査の数字から拾っているのと病院のほうから出されたもので見ているんですが、上半期の実際の稼いだものが31億4,000万円で、市のほうから繰り出しているのか繰り入れているのかその辺が取り方で変わりますが、5億7,000万円出ているということですので、大分市のほうが繰出金というのか繰入金というのか、市のほうからいけば繰出金になりますがこれが余裕があると。なおかつ、現金が計上を必要になるものですからこれが一番重要になると思うんですが、それを平成28年度からずっと続けて見てみて、令和2年度の半期で見ると9,700万円弱あったものが、現在では5億1,600万円ぐらいになっていると、こういうところから見ても確かに経営はよくなっているというふうに感じられる内容です。

前年度の実際の実収入で比較して見ても、今年は半年で8,200万円強が昨年度よりかは少なくなっているというふうに見えます。分かりました。

それで2番目としては、これは改革プランですがこれで見るとこの改革プランは平成30年度に一応変更があったんですが、それ以前は全部決算ではマイナスになる、決算でマイナスになったものも見込みもマイナスになってるものがあります。そういうことの内容が分かります。

それで、最後の③の繰入金の見通しについてという部分ですが、これについては実際に出されているものは令和元年度が9億3,600万円、令和2年度が9億円、令和3年度が11億円、令和4年度が9億円、令和5年度が7億5,000万円という形のものが出されてます。私はその下に決算の内容と予算の内容で3条分と4条分で分けてみると3条のほうが多く、4条のほうは僅かと、1割にも満たない数字になっているということが分かりました。

そういう内容を基に質問をしていこうと思うんですが、質問の目的としては市立湖西病院のさらなる自立化を進めてもらいたいためにいきます。

質問事項の1番ですが、決算書によると本業での収支が4年前から黒字で、平成28年度は24万円、平成29年度では5,000万円、平成30年度は9,000万円、令和元年度では1億6,000万円と利益を計上しておりますが、現改革プランのどの事業を実行して得られたものかお聞きしたいと思います。伺います。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

〔病院事業管理者 杉浦良樹登壇〕

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えのほうを申し上げます。

まず、病院事業管理者の病院長兼務を解消し、病院事業管理者が病院経営に専念できる体制にしたことがまず一つとして挙げられます。また、費用面の改善に取り組み、委託業務の見直しによる経費の削減、組織の見直しや現状の病床稼働に見合う適正な人員配置とすることで人件費を抑制し、経費の大幅な削減ができました。また、経営診断で指摘をされた外来診療科の数についても見直しを行い、2つの診療科、これは心臓血管外科と呼吸器外科でござい

ますが、その診療のほうを休止といたしました。それから、経営感覚に富む人材の登用として経営戦略監を招き、施設基準の見直しを行うことで増収効果がございました。そのほかに、地域包括ケア病床の運用開始や白内障手術の新規実施により増収を図ったことも黒字化につながったことだと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） いろいろやってきてる内容、いろいろ人件費の削減とかいろいろ話としては分かりましたけど、現行の計画があるんですが、この計画のどの部分をどういうふうにしたのかということがちょっと今の話だけでは分からないので、これの計画書か何かあるんですかね、そういったやった内容の実行計画みたいなものが、それがあってこういうふうになったということが、我々がもってる内容だとちょっと分かりづらいですかね、口頭では確かにやられてよくなってるということは分かるんですが、それがどういうふうな計画とマッチングしてどこの計画をどういうふうに、実行計画がないもんでちょっと内容的には、我々もよくなってるっちゃうことは分かるんだけどさ、そういった計画は何かあるですか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えのほうを申し上げます。

改革プランのほうにもタイムスケジュールという間隔ではないんですが、手元に市立湖西病院の改革プランでこれが平成31年度に変更があったものが私の手元にあるんですが、その5ページのところなんかには病床に関する事項だとか診療科の選択、あるいは病診・病病連携だとかということがざくっと載ってはいます。それをいつどのように実行するかということは指標がなかったのですが、おおむね改革プランに載っている中での実行ということと、それから私が赴任当時にどういったことを今後具体的にやるのかということをお示した中でも、経費削減をすとかあるいは人材の適正配置だとかということをやったので、その部分を実行化したということと、それから先ほども申し上げました

ように経営戦略監が来てまた新たな目で見ていただいた中で、施設基準の見直しだとか先ほど申しあげましたようなそういったところを実行に移したということが実践できたと、その結果だというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） そうということが実行できたということであれば、この中の最終的に費用がどう変わった、どういうふうな数字で推移するよというふうな最初のここで示したような改革プランの内容がもうちょっと変わってきてもいいと思うんだけど、改革プランのほうの予算決算の内容、改革プランのほうの内容を見ると平成30年度に一回変わってるだけで、あとはその前のものを見ると皆マイナスの計画になってると、計画とは別にそうするとこれを中心に回っていたじゃないかなって感じはするんですが、改革プランのほうに反映はなかったですか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 基本的には、改革プランをフレームワークというか骨子の中でどう実行するかということに関しては明記されたものがあまりなかったということで、実践の中で日々診療報酬の改定があったりだとか、なかなかいわゆるハードというよりソフトの部分、人材のところは急遽退職をしたりだとかそれにリクルートをかけたりだとかという、いわゆる不安定化の中での実務ということになるので、それに即したものを日々実践をしていくということで、結果として起きたものだというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） そうすると、今の話で行くとこの改革プランがあっても改革プランを中心にいろいろ予算決算があったり、自分らの内容をこれからやることをこの改革プランに上げてどういう費用が発生して、どういうふうな収入があってという細かい計画っちゃうのか、実行するような計画は何かあるですか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） それ予算を組むときに、どういった格好で今年度はやっていくのか

ということが一つの目標とするものであり、それが数値化されたものが予算ではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 実際にはいろいろよくなっているということ自身はいいんですが、そういうことになる中の中のいろんな統制というのか管理という部分になるのか知らないけど、それが改革プランのほうにはつながっていないように私は感じるんですが、改革プランもそういった中の仕組みが積み上がってきて、それで改革プランになっていけばいいと思うんですが、今の話だと改革プランは改革プランであるよと、それで予算決算は別にあるよと、それで予算決算でいろいろやってく中でというふうに私には聞こえたもんですから、そこら辺の統制を取るような形、改革プランでこの先はこういうふうに行くんだよっていうものを計画して、それに対して実際の予算決算、決算は別だが、予算が出てきてそれがどこまで実行できたかということで計画を進めていくべきだと思うんですが、その辺のことが具体的には見えないように思うんですが、その辺は杉浦さんが任しておいてくれ、俺が間違いなくやるよというふうに言っても、やっぱりそれは一つの組織の中の流れとしてそういうプランに基づいていかないと、みんなに分からないというふうな形になってしまうと思うんですかね、そこら辺のことは何か変えるような形は考えておりますか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 議員のおっしゃる部分がよく分かりますし、そういった部分も否認ない部分は確かにあると思います。改革プランの中で文言として書かれているところが、かなりざくっとしたところが多いので、つながっていないというふうには思いませんが、少し大ざっぱなところがあるので、これからのことを考えていったときにはもう少し明確化しかつ、今このコロナ禍でなかなか先の数字を読むというのが非常に難しい状況が出てきておりますので、そういったところも加味しながらそういったものを構築していきたいというふうに考えております。以上です。



○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 系統を立ててそういう改革プランがあって予算があって決算があるという中で、市長の方針なんかもあるし国の方針なんかもあるもんで、この改革プランを中心にいろんなことを考えてもらわないと、あるときはよかったがあるときは駄目だったとかってというような形になっちゃうおそれもあるもんで、もうちょっと中のいろいろ系統立った管理をしていくことが必要じゃないかなと私は思います。

ここの表にも書いてあるんですが、病院の実際の収支と改革プランと比べると大きな表現に乖離があるということと、先ほど申し上げましたような累積の積み上げたものを見ると、もう少し繰入金が減らしてもらえないかなというふうに感じました。

それでこの令和元年度の利益、累積が2億8,000万円もあるんですが、これは毎年の利益が積み上がってきてこれだけの金額になると思うんですが、これも一つ、市が繰り出さないという利益は上がってこないと、市の繰出金があってこれだけの利益が出てるというふうに考えて、それでなおかつこの利益については出してしまっただけで、終わっても予算のときに決められたものがそのまま決算まで行って、実際にかかった費用との差を返してもらってないものですからこの金額になったと、考え方によってはこの2億8,000万円も前渡しで市の繰出金がここにあるというふうに考えれば考えられます。中には、それは病院が一生懸命やってくれたという部分もあるんですが、そういうふうにあるものですから繰出金をもっとどういう基準かというのは具体的に私は分かりませんが減らせるんじゃないかなと。もっとこれまで含んで考えていったほうが、お金がなくなればいろいろ中の改善も進むし、あればこれで楽になって中の改善が進まんとということになるものですから、もう少し繰出金を減らしてもいいんじゃないかなと私は思っていますが、その辺はどういうふうな御判断ですか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 確かに利益の累積

というのはこの表を見るとあるんですが、今までやはりどちらかという適正化ということで先行投資をして収入を上げていくというところには少し目が行ってない部分があったので、そういった部分でやはり今後のことを考えながらしてくと、3条、4条の部分がありますが、利益投資をしたりだとか今後のことを考えて人を採って3病棟体制にしていくという意味では運転資金がないと進んでいけないという部分もあるので、そちらのほうは御理解をいただけたらというふうに思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 確かに運転資金は欲しいと思うんですが、平成28年度の時点では9,700万円まで落ちてしまったという形になってますが、このときは大分いろいろ今までのことが重なってきてお金がなくなってきたということで、私の記憶じゃこのときにいろいろ補正を組んで出したような記憶があるんですが、ずっとこれは前からの赤字が積み上がってきて、結局はその3条で赤字なものですからここで4条でお金を使って払ってきた今までの事実があるものですから、ここまでこんなふうにお金が減ってきたんじゃないかなと私は思ってるんですが、これでもって、いろいろ黒字決算をしなければいかんというふうに変わってきたんじゃないかなと私は記憶してるんですが、いろいろほかの事情もあったかも分かりませんが、こういうことで3条は必ず黒字でないと現金がなくなるという事実が認識できているんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 平成28年度以前のことについては、実務のほうに私がタッチしていないというところがあったので、その経緯のところのはっきりとしたことは分からないというのが現状です。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 分かりました。確かにその前のことですので、理解できないかも分かりませんが、私はそういうふうなことがあってこのときには支払いにも困難な形になったかと思うんですが、そ

ういうことで必ず3条は黒字でなければいかんということが分かって、これから以後は黒字決算が常になったというふうに私は思ってますもんですから、そういうふうな形でこれからも進めていってほしいと思います。

それで、まず1番のほうは終わります。次に2番に入ります。

次期改革プランについて、湖西市民に必要とされる病院として、経営戦略監を中心に改善の実行計画を積み上げたプランにしたほうがよいと思いますがいかがですか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

経営戦略監は、民間での経験が豊富にありまして、医療事務や病院運営に精通していることからその経験を生かし、次期改革プラン策定には中心的役割を担っていただきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） まさにそういう民間からの出であるもんですから、この前、湖西病院の戦略という部分で山崎さんが出されたものがあります。この内容を見ると、今までに市の職員がやった内容と違って、確かに一番湖西市民に身近な計画だと私は思っています。それで、この内容について9月の一般質問でも内容を一応聞いたんですが、これは山崎さんが来たばっかでいろいろ思いをこの計画にしたという話を聞きました。でも私は、これは思いを語ったものであるけど、これに実行計画がつながってくればなおさらよくなるんじゃないかなと、湖西病院がよくなるんじゃないかなと思うもんですから、このものを基にして実行計画っていうのはつくるつもりはございますか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

繰り返しになりますが、当然いいプランもありますし思いの部分もございまして、それから今行政のほうから言われている424、いわゆる再編・統合と

というようなことが国のほうからも言われて、今、少しコロナ禍で全国的に止まっているという部分もありますが、少しだけ動きが出てきそうなところがございまして、そちらのほうもこの中に入れながら様々なことを考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） もうちょっと私もこの最近、年を取って病院にかかることがあって湖西病院にお世話になっておるんですが、その中でちょっと感じたことがあるんですが、支払いの最終的なところで女性が2人でお金を受け取るだけの部分がありますが、ほかの一般のところを見るとお金を受け取るだけならいろいろ改善のことで行けば機械に置き換わるんじゃないかなというふうに思う点もあるもんですから、そういった具体的な戦略監に改善案を実行してもらいたいような計画を私はつくってもらいたいと、つくってもらってもっと中のことを進めれば、いずれにしても経費の削減をしていかなければいかんもんですから、その経費の削減について具体的にそういう改善案を戦略監に実行してもらったらどうかというふうに思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 当然、実務の部分の現場にいただいている部分もございまして、その内容のほうも把握しております。

今議員がおっしゃった会計の部分に関しても、機械化することは可能です。ただ、やはりそこには先行投資で1,000万円ぐらいのものがかかっているのが現状です。大きな病院に行くと、会計のところにも自動支払機というものが設置をされていて、大体3台から6台ぐらいが並んでいて、そこに診察券を出すことによって会計が進むと、機械だけではなくてカード支払いとかいろいろの条件があるので、インターネットとつなげたりとか印刷機があの中に入っていたりということ、それから電子カルテの中で計算されたものが会計になっていくというようなことで、かなりコストがかかるという部分の中で、今人が来ていただいているところとの兼ね合いの中でどうしたほうがいいのかとか、やはり利

便性を考えると当然そういう機械化というのでも出てきますし、あるいはカード支払い、クレジットカード支払いだとかいろんなのがございますが、その中でやはり売上金の中の1%か2%とかという部分が経費として生まれてくるのも事実なものですから、そこら辺は少し頭の痛いところでどういうふうな、利便性を優先させるのかそういった経営的な金額のところを優先するのかというのは非常に頭の痛いところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私が経営者でないもので、やるかやらんかは管理者の考え方だと思いますけど、私はそういうふうに気がつきましたので、一つ、経費の少なくなる方法を戦略監を中心にしてやってもらったほうが、具体的な改革プランになるんじゃないかなと私は思いますということで2番を終わります。

3番目ですが、改革プランの評価をどう捉えておりどのような次期改革プランにつなげようと考えておられるのか伺います。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

令和2年度までの現改革プランの評価については、まず医療機能の見直しとして実施した病院事業管理者と院長の兼務を解消することにより、管理者が病院経営に専念し、収益改善や費用削減に取り組むことができました。また、民間病院から経営戦略監を迎えることで職員の意識も少し向上しております。医師・看護師等の人材確保など、今年は新型コロナの影響で思うように進むことができなかった業務もございますが、全体的な評価といたしましてはプラスに向いているものと認識をしております。

次期改革プランは、地域において必要な医療供給体制の確保をするための役割を明確にすることが重要となります。今までの取組の見直しを含めて、役割に合った新たな計画を作成していきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 今言われた内容が、結局改革

プランとして出てくるわけですか、具体的な実行計画がついて。その実行計画がないと、ただここでこういうふうになります、こういうふうな考えですと言われても、実行がつかなかったら実際にどうなるかということは分からないものですから、私はその実行計画がどうなって、いつ誰がどこで何をどうするということが明確になるような改革プランにしてもらいたいと思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） まさに、今議員の御指摘があったことが物事を進む上では非常に重要になってくるといふふうに思います。少し今、コロナでいろんなことが止まっていて、人的にも昨日から午前午後の検温も職員が出てやっていただいているようなところがあったりして、少しマンパワーの部分で非常に職員にも苦勞をかけているという現状がございますので、そういった部分もありますができるだけそういった具体例に近づけたものにしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） これだけの実績があるものですから、中のことも統制していけるというふうに私は考えますので、ぜひとも今言われた内容を改革プランにして我々に実行計画まで出して一応示してもらいたいと思います。

以上でもって一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、16番 中村博行君の一般質問を終わります。

ここで休憩を取りたいと思います。暫時休憩いたします。再開を11時10分とさせていただきます。お願いします。お願いします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

16番 中村博行君より一般質問での訂正の報告がありましたので、これを許します。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 今私が行いました一般質問の

中で、参考資料の令和2年度の上から7行目の上半期分の実収入不足分を31億円と読んでしまったようなので、これを3億1,400万4千円に訂正したいと思います。訂正してくださいということで訂正をお願いします。

○議長（加藤弘己） 次に8番 高柳達弥君の発言を許します。8番 高柳達弥君。

〔8番 高柳達弥登壇〕

○8番（高柳達弥） 8番 高柳達弥でございます。

初めに、議会の冒頭、議長より新型コロナウイルス感染に対する誹謗中傷のことにつきましてお話がございました。県内の病院では院内クラスターが発生してるとのことですが、湖西病院のほうではこのようなことのないような形で、いろいろふだんにも対策を取ってるとは思いますが、このようなことが起こらないように感染対策、検査体制など診療対応に追われている中、ここで管理者または事務長さんが見えますが、ここに落ち着いて座ってるような状況じゃないと思いますが、医師、看護師、医療従事者等の皆さんは24時間体制で精神的にも肉体的にも休まることなく、市民のために勤務されていることに敬意と感謝を申し上げます。

それでは、一般質問に入ります。

湖西市公共施設等の維持管理と財政負担について伺います。

質問しようとする背景や経緯。

人口減少、少子高齢化の進行により、財政は社会福祉など扶助費が増大する一方、公共施設の老朽化が目立ち、施設の維持管理、更新の費用は市の財政にとって今後大きな負担が予想されます。本市では、平成27年度に湖西市公共施設等総合管理計画を策定し、持続可能な行政サービスの実現のための基本方針を打ち出し、平成28年度には公共施設マネジメント基本方針により公共施設の適正配置を進めるための行動計画となる湖西市公共施設再配置基本計画を策定し現在に至っていますが、計画の進捗状況はどうか、また計画の円滑な推進は公共施設の利用者の安全・安心の確保を図るとともに、維持管理、更新等に要する経費を削減し、費用の平準化により財政

の安定化に資することで市民サービスの一層の充実が図れるものと考えます。

質問の目的、公共施設等の適正配置や維持管理、更新等を計画的に行うことでかかる財政負担の軽減・平準化を図り、時代に即応した行政のサービスを継続的に提供するためということで質問事項に入ります。

1番、公共施設等総合管理計画は、平成28年度から30年間にわたる計画であるが、統廃合などの施策の進展状況、社会情勢や人口動向の変化に応じ、随時見直していくことがあるが、現在までの見直し状況と今後の計画にお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。答弁をお願いいたします。

〔企画部長 鈴木 徹登壇〕

○企画部長（鈴木 徹） お答えいたします。

公共施設等総合管理計画は、国の指針に基づき策定している計画で、公共建築物とインフラ資産の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化することを目的に平成28年3月に策定をいたしました。

国より、令和3年度までに個別施設計画の内容を踏まえ計画の見直しを行うことが示されておりますことから、本年度において湖西市公共施設再配置個別計画の改定に向けた見直しを現在進めております。

これを踏まえ、令和3年度中には関連する計画との整合を図り、湖西市公共施設等総合管理計画の見直し作業を進め改定を行う計画としております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 見直ししてるということが分かりましたが、これまでの計画に対しましてその後、自然災害の被害とかコロナ禍とか人口減少の対策など社会の経済状況は計画当時から大幅に変わってるというような形の中で、この計画を立てるにつきましてはマネジメントということで4点ほどありますが、施設の総量とか安全性の確保とか機能の複合化それから運営の適正化とか、4番目には広域的な活用という中で周辺の施設との機能を集約するとか複

合化とかこういうことがありますけど、このマネジメントに基づいて特にまた今の見直しの中で詳細に検討していただきたいなとそんなふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは2番目に参ります。

公共施設等総合管理計画における公共建築物・インフラ資産、それぞれの基本方針、計画について確認するということですが、公共建築物には庁舎、学校、体育館などの統廃合それから再配置を進め、また住宅などは長寿命化対策をと、またインフラ資産では橋梁の長寿命化や修繕計画、そして上下水道では水道ビジョン、それから下水道では全体計画の策定ということで、こういう形で進んでるわけですが、そこら辺の進み方とか状況とかを個々にだけじゃなくて全体、進み具合というのはある程度概略が、概要とかそういう形でこんな状況ですということを教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） それではまず、基本方針のほうからお答えしたいと思います。

公共建築物につきましては、施設総量の縮減、安全性の確保と機能の複合化、運営の適正化、広域的な活用の4つを基本方針として掲げております。また、インフラ資産につきましては安全・安心な市民生活の確保、資産情報の収集と蓄積、効率的な維持管理、個別施設計画の作成・推進の管理、この4つを基本方針として掲げております。施設等の維持管理につきましては、安全性の確保や効率的な運営によるコストの縮減など、将来にわたり公共サービスを持続可能なものとするためこれらの基本方針に沿って、現在進めているところであります。

先ほど議員がおっしゃられた現在のそれぞれの計画の状況でございますが、公共施設等総合管理計画という大きな柱があるわけですが、その下に公共建築物のほうですが、まずは再配置基本計画、これは平成29年度から平成57年度までの29年間、長い計画期間になっておりますが、これに基づきまして再配置個別計画がその下にございます。

先ほど答弁させていただいたとおり、現在見直し

を進めてるわけですが、こちらを今年度中に再配置の個別計画の見直しは現在進めているというものでございます。

それからインフラ資産のほうでございますが、こちらそれぞれ個別の計画がございまして、道路につきましては舗装修繕計画、橋梁につきましては湖西市橋梁長寿命化修繕計画、上水道につきましては施設管路更新計画及びアセットマネジメント、下水道につきましては湖西市公共下水道ストックマネジメント計画、こういったものがもとの計画にひもづいております。

下水道の計画につきましては、令和3年度から令和7年度までの5年間でございますが、これは現在策定中でございますが、令和2年度末までに下水道のほうのストックマネジメント計画を策定する予定でございます。

それから上水道、これらにつきましてもアセットマネジメントの見直しを現在進めておまして、令和2年度末までに策定をする予定でございます。

こういった形でそれぞれ計画のほうを進めているところでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） ありがとうございます。そういうことでいろいろ進んでる状況が説明されたですけど、やっぱり公共建築物等々インフラ整備等、全体的にバランスよくというんですか進めていけないといけないと、一方だけ、インフラ整備だけどんどん進んでも公共建築物のほうが遅れるとかそういうこと、予算的なものもありますけど全体的にバランスとかこの計画というのを、事業もこれからですけど進めていくのが必要じゃないかとそのように思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは3番目に行きます。

公共施設再配置個別計画の第1期の実施状況と2期以降の進め方についてお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えをいたします。

湖西市公共施設再配置個別計画第1期の主な実施状況につきましては、市民会館、旧豊田会館及び旧勤労青少年ホームの3件の解体と、世代間交流室及

びむつみ荘の2件の譲渡による面積の縮減、新居幼稚園及び岡崎幼稚園の2園のこども園化の実施、市営栄町住宅及び天当山住宅の改修、新居中学校及び新居排水機場の一部改修を実施している状況でございます。おおむね、主要な事業につきましては計画どおり進めております。

第2期以降の計画の推進につきましても、公共建築物の基本方針に基づき、施設所管課との定期的なヒアリングによる進捗管理を実施するなど、今後の施設の再配置の方向性を勘案しながら見直しを行い、進め方を取りまとめたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。1期目は順調でということですが、2期目以降については本当に大変じゃないかなと、調整からいろんな面で大変だと思いますけど、しっかり計画のほうをお願いしたいと思います。

それでは、4番目の公共施設等総合管理計画を進めていく上での今後の財政見込みをどのように考えているか伺うということですが、計画によれば公共建築物とインフラ資産全体の事業費の将来見込額が40年間で1,750億円余り必要になるということで、ならしますと1年当たり43億円の整備額が必要と。そうすると、今まで年平均に投資額が26億円としてたわけですけどがその1.7倍となります。そういうことでこの26億円のうへへ、17億円の整備費が毎年上乘せしてくるということで、その17億円が大変な負担になってくるんじゃないかとそういうことで、毎年その整備費が必要になってくるということで、財政見込みについてのお考えとかどういうふうにしていくかということをお伺いしたいなと思います。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（鈴木 徹） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に伴う社会経済情勢により、今後の財政見込みを正確に把握するということは現在非常に困難な状況にあります。しかしながら、今後においては計画に基づき、公共施設の適正配置、適切な維持管理、コストの縮減を実施してい

くことがより一層必要となってまいりますことから、それぞれの所管課と詳細な打合せを行う中で優先順位等を明確にし、可能なものから順次進めてまいりたいと考えております。

現在、先ほど申し上げた1期目、それらの中でもやはり実施できなかったもの、これが順次先送りされてしまう状況があります。そういった中で、さらに財政的な負担、そういったものが増えてくるものですから、何よりも一番最初に建物解体であれば市民の方の安全・安心、まずは危ないところから手をつける必要があると思いますし、解体によっては撤去後の土地の有効活用、売却して市の所得として運営していくとかそういったことも考えながらやっていかねばなりませんので、先送りされたものも含めまして現在総合的な見直しを行っておりますので、何よりもしっかりと優先順位をつけて市民の安全・安心に寄与するような形で進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。この事業を進めていくためには、毎年17億円余分にどっかで捻出していかなければこの事業が進んでいけないということでございます。ですが、このコロナの厳しい状況の中でも何とか湖西市の将来のためにはこの事業を進めていかにやらんということですが、ほかの事業もまた併せて進めていかならんということの中で、やっぱり先ほど言われましたように経費の削減とか使用料の見直しとか、ほかの地域ではこの整備基金を創設しておるといってもありますけど、それから寄附金などこういう資金の確保の取組も併せてやっていかなければならないし、ある程度、市民にも痛みを一緒に共有しなきゃならんというような施策もしなきゃならんということで、併せてそういう関係で市民の理解・協力もつけていかなければこの事業が進んでいかないんじゃないかなとそんなふうにご考えますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、市長の所信表明についてをお伺いいたします。

質問しようとする背景や経緯でございますが、市長2期目に当たっての所信では、職任近接を引き続

き推進するための4本の柱で本市の持続可能な発展を目指す取組が示されました。その上で、市政全体での方向性やまちづくりの将来性をどう描き、住んでよかった、住み続けたいと思われるまちづくりにどうリーダーシップを発揮していくのか決意を伺います。

そういうことで質問の目的、2期目の市長所信に対する決意と施策遂行についてをお伺いいたします。

質問事項に入ります。市長の所信表明の中の結びの部分において、中長期的な施策ということでございます。中長期的ということで市長もこれから2期どころか3期、4期とやってくためのおおいに長期的に考えていくというようなことだと思いますけど、その中で2点、モノづくりの人材の育成、それから宅地や商業施設造成のための都市政策についての説明について質問させていただきたいと思っております。

1つ目のモノづくり人材育成では、従来からのモノづくり産業の技術を次代につなぐ技術継承者の育成とか確保のためということでございますが、新たな産業に対する先行的な人材育成を考えたかどうかということで、今のモノづくり産業というのが、日経の新聞に載ったわけですけど、これからは2030年ですか、そこのところで電動化というかそういうことになる、あと10年ですけどね。そうすると、そのときにはガソリン車向けの部品メーカーということでEVに行くということで、ガソリン車に比べてEVは部品が半分になっちゃうということで、そういうことでガソリン車向けの部品メーカーの経営が揺るがされるというような形で、今の湖西市の車部品のモノづくりについては半分になっちゃうし、将来的にはなくなっていくような形の中で、そういうモノづくりの人材育成も今現状に必要だし、新しい産業に対してのモノづくりとかそういう人材育成も必要になってくるんじゃないかなと思って、本当に先ほど言いましたように週刊エコノミストによりますと、中国で45万円の車ができてということで、車にモーターを乗せるだけでそれでなるということになると、本当にモノづくりというのがどういう形になるのかということで、そういう形の中でこのモノづくりの人材育成を、今の現状のいろんな産

業のモノづくりの人が将来的なそういうモノづくりをどうやって残していくか、そういう人材がどういう人材が必要かと考えることと、またモノづくりを学ぶことに通して創造力豊かな有為な人材を学校教育の一環として育成していこうとしているのか、そういうことも進んでるといようなことでそういうことに対して市長の、先ほどと併せて人材育成に対する中長期的な考え方を伺いたいなとそんなふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まず、所信表明のときには全部は延べ切れなかったかもしれませんが、このモノづくり人材育成だったりモノづくり産業ネットワークというのは、まずモノづくりというところが、今高柳議員からもあったような製造業だったりとかEVだったりガソリン車もありますけれども、物理的なモノづくりだけを指してるのではなくて、職種でいう意味では第一次産業から第三次産業までというか、トヨタ自動車さんなんかも言ってますけれども、この片仮名でのモノづくりというのは全体の付加価値、だから自動車産業はもちろんですけども、昨日、今日と議論になってるような農業のそういったものも当然モノづくりの中に入ってきますし、付加価値という意味では第三次産業といった飲食とかサービス業も、当然これは特定の業種に関してのモノづくりを指してるものではないという前提で申し上げたかったということをちょっと補足させていただきます。

その中で、もちろん現時点で湖西市内の企業を見渡すと第一次産業から第三次産業までである中で、中心的な付加価値を生み出していただいているのは、やはり製造業とか自動車産業の比率が多いというのは現状もちろんですので、そちらのほうへのもちろんモノづくり産業という意味で、これからの人材育成は中長期的に行っていかなければならないというふうに思っています。

その中でも、製造業でもやはりいろんな企業があって工場見学なんかも行かせていただいたりとか、今ちょうど企業へ訪問させていただいておりますけれども、1つの企業の中でもまさにモノづくりのラ

インの製造現場であったりですとか、バックオフィスといったような間接部門もありますし検査部門もありますし、様々なこれは一つの企業、製造業の中でも相当たくさん職種の職業といえますが技能とか知識が必要なそれぞれの現場がおりだというのはもちろんだというふうに思っています。ですので、そういった様々な現場を小学生だったり中学生だったり高校生だったり今までは各学校ごとに工場見学とか職場見学、職場体験等々をばらばらにやっていたいでしたがけれども、モノづくり人材育成のコーディネーターにも就任いただきましたので、そういったものも生かして企業側と学校側をマッチングして行って、やはり子供たちが小さい頃から、自動車でもほかのものでも何でもいいんですけども、こんなに湖西市内で、地元でこんなにすばらしい技術があるということですので会社があるということを理解いただいて地元で愛着を持っていただく、それで将来的には湖西市で、地元で働いて住んでいただくというような愛着を持ちながら、大きく成長してほしいなというような思いでモノづくり人材育成、モノづくり産業ネットワークということをお願いしたので、もちろんこれを言うのは、そういったことは簡単ですけども様々な関係者、学校も企業もさっきの発明クラブだとか職業訓練センターとか様々な関係者があろうかと思っておりますので、そこをネットワークにして行って、地元全体でそういった人材育成につなげていったら、産業ネットワークにつながっていったらいいなというふうに、これから具体的なネットワークづくりを行っていきたいというふうに思っております。

やはり、何でもそうですけども一朝一夕にはいきませんので、今も企業の御意見、学校の御意見、それぞれ様々あろうかと思っておりますので、そこをマッチングしていきながらやはり地元全体がこういった、さっき新産業というお話もありましたけれども、今の産業、そして自動車だったらEV化のような新しい産業とか新しいモノづくりに対して人材育成ができるようなそんなまちづくりができればいいなというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。片仮名のモノづくりということで、一次産業からずっといろんな産業まで含めた中での考え方ということで分かりました。そういう産業全体のネットワークというか、自動車部品とかそういうことに限らず、一次産業から含めた全体のネットワークづくりということをお願いしたいなとそんなふうに、その中で人づくりを考えて併せてやっていくというような形でよろしくをお願いいたします。

それでは、2番目の宅地や商業施設造成のための土地政策ということで、人口減少の食い止めには重要な施策であります。住宅地確保のため、いろいろ今まで検討してきていますが、今まで諸法令が障害となりままならない状況で現在に至っています。

この打開策には住宅地、商業地確保の必要性・重要性を湖西市としてやっぱり訴えるための理論的に説得力のある資料とかデータとか、法令等規則をそろえて土地政策の規制を解除するためのことをしていかないといけないんじゃないかなということで、また政治的な施策も重要であるということで、このために市長のリーダーシップと実行のための強い決意が必要でないとこれから進んでいかないといいんじゃないかなということで、今から具体的なこういう用地確保のための体制を整備して取り組んでいかないとこの先進んでいかないといいんじゃないかなとそういうふうに思いますけど、考えますが市長にお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員も十分御承知というか、高柳議員初め市議の有志の皆さんにも、例えば制度の面で言えば県でありますとか国交省、内閣府、農林水産省といったような土地政策関係の省庁、関係先にも随分制度も含めて改善要望に行っていたいておりますので、そこは引き続き、制度面だとか運用面だとかそっちのほうは一緒になってぜひ柔軟な運用等の要望活動を続けていけたらというふうに思っております。

その中で、湖西市でのやはり現状、昨日も少しお話ありましたけれども、土地政策という意味ではやはり2つ改善というか方策は2つあって、1つは市



街化区域、2つ目は市街化調整区域をどうするかだというふうに思ってます。

1つ目の市街化区域は、これも繰り返しですけどもやはり市街化区域というのは昨日の議論の中にもあったとおり、やはり本来は宅地だとか商業施設だとか、活用を前提とした区域ということで用途地域などが指定されてるわけですけども、残念ながらそこが畑のままだったり山だったりというところがJRの駅前などでも残っているのが現状ですので、まずはそういった市街化区域を埋めないことには市街化区域がないから市街化区域を、そっちにおうちを建てたり商業施設を造りたいという要望も通るものも通りませんので、まずは市街化区域の中の未利用地域、山や畑となっているようなところを、家を例えば地主さんが活用しておうちを宅地にしようだとか商業施設にしようだとか山を切り開いたり畑を、そういったものに転用するようなインセンティブというものを今回立適をつくっている中で来年度、なるべく早いうちに打ち出して地主さんや事業者さん、デベロッパーの皆さんがここに土地の利活用をしようと、開発をしようというようなインセンティブをつくっていきたいというふうに思っております。それが市街化区域の部分で、2番目の調整区域というのはどうしても制度上そういった開発等を本来前提としていない区域ですので、市街化区域が埋まらなければというのはありますけれども、今の浜名湖西岸の土地区画整理のような50ヘクタールのように、具体的にこういうものをここに造るということで農地であったりとか、様々な市街化調整区域の転用が図られるという地域でもありますので、ここは調整区域全体がということは当然考えてはおりませんが、ピンポイントでこの調整区域の中のこの地域はおうちだとか商業施設が建てられるようなものは当然地元の方からも御要望をいただいておりますので、そういったものができるような形、例えばこれも議員も御一緒に行っていただいているような浜松三ヶ日・豊橋道路、これが事業化すれば湖西市内にインターチェンジができて、インターチェンジの周りには宅地だとか商業施設、物流施設、また取付道路の周りにもやはりそういったものが建てやすくなりま

すので、そういった具体的な制度だとか誘致するものを持って行って、それを湖西市内に持ってこなければいけないというものがありますので、この2点から、当然両方とも一朝一夕にいくものではありませんけれども、1つでも2つでもそういった地域とか山が切り開かれたりだとか畑が転用されるようなそんなような地域を土地政策としてつくる、そして行政としては誘導政策としてインセンティブのような奨励金だとか、そういったものを早期に打ち出していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。市街化調整区域というのはいろいろうちを建てられないというか個々に言われてるんですけど、やっぱりある程度まとまってやらなければ点々と乱開発になっちゃいますので、そこらをやっぱり調整区域においても市としてここにどうしても例えば住宅団地とかいろんな商業施設を造りたいというような形であれば、それ相応にやっぱりそういうためのいろんなことを検討して、それで持っていけばそれは今までできないことはないと思うし、できなくてもやっぱりほかの地域は特区にするとかいろんな考え方で、やっぱりほかの人がやっても湖西市でこういう形でここをこういうふうにしたいという形になれば、法律だとか何とかいろいろ言われてもやっぱり湖西市が生きていくためにはここも必要なんだよと、そういうある程度重要性とか説得性をもって進んで、最終的には政治判断でいろいろやってくとかっていう形になっていかないと、今までどおりでいいとこまで行ってもそれで何だかんだで終わりですとずっとこれが続いてきておるもんですから、そういう突破口というかそういうのをしていかないとこれが進んでいかないんじゃないかなというふうに思ってますので、そういうことで市長が、ここでここにどうしても進めるという形になれば、皆さん方ここを何とかしなきゃというようなこと、みんなで力を合わせてそこを何とかしようというそういう盛り上がりをしていかなければ、それで市としてこういうふうにしていきたいと県とか国へ訴えていけば、私はできないことはないと思いますが、それなりの理由づけというかそ

ういうものが必要となると思いますけど、そういうふうなことでいろんなそういう組織づくり、体制も整備した中で進めていかなければ、今までどうにかしようというような形じゃ進んでいかないんじゃないかなということ、そこら辺の方をよろしく願いたいなとそんなふうに思います。

ちょっと関連いたしますけど、昨日のいろいろ話題に出ておりました立地適正化計画でございますが、これについても建設環境委員会のほうでということで昨日お話しもあって、いろいろ細かい説明もあったんですけど、その建設環境委員会の前の建設環境委員会には議会報告会でコンパクトシティをこういう形で進めていくということで各地区で議会説明会、報告会で説明してきております。そういうことで、今の策定中の立地適正化計画はコンパクトシティを整備支援のため、国の計画でコンパクトなまちづくりの核として都市機能誘導区域と居住区域を設定し、高齢化や人口減少の背景に集約するものとそういうことですので、そういうことで今まで市街化区域の中を整備していたが、やっぱり人口減少によって市街化区域を縮小するわけにはいきませんので、市街化区域の中へ都市機能と居住区域をつくっていくと、これが立地適正化計画の柱になっておりますね、この2つが。そういうことで、特に都市機能誘導区域が駅を中心にしてということで造るわけですけど、最終には新居も含めて3か所というような形がされてたわけですけど、この都市計画をつくるとそれに基づいて補助がついてくるわけですが、それで3か所をこういうようにやった場合に、3か所ともまたこれからそういう形に整備するような形になるということになると、湖西市のこの狭い中で3か所も都市機能があって、そこへ3か所分散で投資していくということがいいのかどうかと、そういうことでこの後も話あると思いますが、湖西市全体が一体化というかまとまりがないとかっていう中で、都市機能が3か所に分かれちゃうというのが本当にいいのかどうかと、いろんな計画のつくり方なんかにそういうようなことがあるからという形の中で、そういうふうにするような形になるか知らないが、やっぱりそこら辺は考えていただきたいなと思います。

それからまた、居住区域についても居住誘導区域ですけどこれも今までの造ったところでは居住区域が浸水したという形の中で、こういう造り方とかというものが問題じゃないかといういろいろやられておりますけど、それは浸水区域に何でこういう居住区域を造ったということが方々から言われてますが、実はここをつくるときに地域の皆さん方がこの地域ではここで居住区域を造りたいよって造ったもんですから、何で浸水区域でこんなこと造ったという問題は起きてないですよ、地域の中では。ただ、周りの人は何でこんなことに造ったのか。地域の人がみんなで真剣に考えて、それでここへ私たちは必要なんだからここにつくったのよということ、結果的に浸水区域になったけど、自分たちがこういう形で造ったからという形の中で、何でこんなことしたのかということとは起きてないじゃんね。そういう形の中で、これから居住区域も都市機能区域も本当に地域の皆さんと話し合っ、必要なところに造るような形をしてもらわないと、この計画をつくるに当たって、いろんな学校の先生とかいろんな学識経験者がいますけど、その人たちは全体的な形でいろいろ言いますけど、ここに住むのは湖西市民がそこに住むんですからね、そういうことが分かる人たちが造ってもらわないと、造った後、こんなことに何で造ったという話になって、その結果が昨日の話にもありますが、都市計画道路も今になってこんなことに何でこんな都市計画道路を造ったんだよといういろんなことがあって、計画が進まないというふうな形になると。この適正化計画をつくっても、ある程度100年計画というかそういうふうな計画になるもんですから、ずっと続いていくんですよ、そんなときに何でこんなことにこんな居住区域を造ったんだよと、やっぱり文句は出るというか批判になるもんですから、やっぱりそこに住んでる人に本当にちゃんとしっかり説明をして、それで理解してそこに必要だという形をつくってもらいたいなとそんなふうに思います。

そういうことで、本当に地域の人にそういう形でやっぱり説明とか理解を求めるようなことが必要だということで、昨日の話にまた戻りますけど、北部

地域の幼稚園の知波田と新所の幼稚園のクラスを一  
緒にするというの。

〔発言する者あり〕

○8番（高柳達弥） 複式学級にするという形も聞  
いたところによれば、突然、父兄の方に話があって  
それで昨日の新聞ではやりますよという話になって、  
そういうことで、そういうことを今まで地域のほう  
でもこれだけ人減っちゃってどうしようかというこ  
とで自治会なんかでも問題になったり、いろいろ地  
域でこういうように話し合いを持ってる中で、父兄と  
話をしただけで、それで昨日の新聞みたいに複式学  
級にするなんて話が出ちゃったということで、やっ  
ぱりこういうのは先ほどの話のようにしっかりと市  
民に話を説明して、市民の理解の上でそういうこと  
を実施してもらいたいということで、この立地適正  
化計画についてもお願いしたいなとそんなふうに思  
いますので、これはあれじゃないですけどそんな意  
見を申し上げて終わりたいと思いますので、よろし  
くお願いいたします。

それでは、これで最後にいたしますが、市長選前  
に湖西と新居が合併して10年になるが、町の一体感  
について、一体感がないというような形で新聞記事  
が載りました。このことについては、この後ほかの  
議員が質問されるので質問をいたしません、今回  
の影山市長の市政を前に進めようとした成果が無投  
票という市民の評価になったと思います。

そういうことで合併10年になるということですが、  
その10年のうちで市長は4年ですけども、この6年  
間というのはなぜこういう形があったにもかかわら  
ず進まなかったとか進めなかったということが問題  
になると思うんですけど、こういうことについては  
過ぎ去ったことであまり言ってもしょうがありません  
けど、1期目の影山市長は市民の声をよく聞き、  
堅実な市政運営を続けてきました。これからもそう  
いうことで影山カラーを前面にリーダーシップの下、  
引き続き市民のために決断・実行され、住みよいま  
ちづくりに向け全力投球されるようにエールを送り  
まして、この一般質問を終わりたいと思います。あ  
りがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、8番高柳達弥君の一

般質問を終わります。

少し早いようですが、区切りですのでここでお昼  
の休憩を取りたいと思います。再開は午後1時とし  
ます。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いた  
します。

次に、10番 佐原佳美さんの発言を許します。10  
番 佐原佳美さん。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。  
通告に従いまして、1題目、デジタルトランスフォー  
メーション、略してD X推進に伴う市民に寄り添  
った「おくやみコーナー」開設について、2題目、  
市長の2期目所信表明についてお伺いいたします。

まずは主題1、D X推進に伴う市民に寄り添った  
「おくやみコーナー」開設について。

質問しようとする背景や経緯は、私が支部長を務  
める公明党湖西支部は、コロナ禍の生活から市へ要  
望したいことの市民アンケートを10月に実施し、来  
年度事業で重点を置いてほしい事項をまとめ、2021  
年度湖西市予算編成に関する要望書として、本年11  
月6日、市長に提出いたしました。

そのアンケートの中に、家族の死亡に関わる手続  
の際に、庁舎内をたらい回しにされ不親切な対応に  
嫌な思いをしたという苦情、事例が複数件ありまし  
た。公明党においても家族が亡くなった後、遺族が  
行わなければならない手続を原則1か所で行えるお  
くやみコーナー開設の先進自治体に注目していたこ  
ともあり、私は最重要事項としてVIデジタル化と行  
政サービス、要望書の見出しですがその1に縦割り  
行政で市民をたらい回しにしない相談体制を構築す  
るため、基本情報などを共有するシステムの導入、  
おくやみ手続ワンストップ窓口新設希望等のため  
にと記載し要望しました。

また、本年3月より公明党浜松総支部、浜松市と  
湖西市の公明党の市議団ですが、コロナ禍における

各種団体の声を拾い上げるため、懇談会を実施してまいりました。4月13日には静岡県司法書士会の会長を初め役員の皆様から、新型コロナウイルス感染症対策に係る相談支援内容などを伺い、その際に相続登記のさらなる促進の要望をいただきました。

それは、相続登記を市町が市民に促すことができる具体的場面のライフサイクルの中で市民の皆様の具体的場面の一つに死亡届受理時がある、家族の死亡に係る様々な手続に合わせて土地の相続についても案内するおくやみ手続総合窓口、仮称ですが設置してはどうかという提案でした。

相続登記の促進を行う理由としては、相続登記が何世代も放置された結果、誰の土地か分からなくなった所有者不明土地が全国で合わせると九州の面積ほどもあり、自治体がインフラ整備の際に地権者を探するのに苦労したり、納税者の探索を要したり、地域の環境・治安の悪化にもつながっている現状があること。その対策として本年4月、一部3月31日から施行ですが改正土地基本法が施行され、土地所有者などの責務の創設、具体的には登記など権利関係の明確化、境界線の明確化が示されたこと、また国、地方公共団体などに土地所有者等による適正な土地の利用及び管理を確保するため、必要な措置を講ずる責務も明記され、現在の相続が発生しても相続登記の申請は義務でない状態を義務づける方向に、民法・不動産登記法を近々改正していく法務省の取組があるからとのことでした。

これら私に寄せられた2つの不合理な課題を解決し、市民のためにも職員の仕事の効率化のためにも今後迎える多死社会に備え、おくやみコーナーの開設は必要と思ひ質問いたします。

質問の目的は、家族の死という悲しみの中で行う死亡届に始まる多くの手続が、市民にとっても行政にとってもスムーズで漏れがなく短時間で済むように、ICT等を活用して作業するデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進事業としておくやみコーナーを開設し、市民に寄り添うサービスの提供をしてほしいためです。

質問事項に入ります。

では1番、死亡に関する手続の案内の現状について

てお伺いいたします。

全国初のおくやみコーナーを設置した団体は大分県別府市で、総合戦略や市長公約で利用者視点の窓口サービスの実施を掲げ、若手職員をプロジェクトチームに任命し、たらい回しゼロ作戦として死亡後の手続専用窓口設置を発案、2016年4月に実務を開始し、3名で1か月半エクセルを駆使して制度設計を行い、5月中旬には開設したとのこと。これはあくまでも職員の発案で始まったということです。

来庁した遺族は、お客様シートに死亡者情報、遺族の情報などを記入し本人確認書類を提出すると、各窓口で何度も氏名・生年月日・住所等を記入する必要がなくなり、死亡者に合わせた必要書類が用意されて、手続時間は3割から5割短縮できたとのこと。

当市の近年の年間死亡者は600人弱ですが、遺族への対応はどのように案内されているのか、また一般的に死亡届が提出された後に関わる市の窓口は何か所程度あり、全ての手続時間は現在どのぐらいかかっているのか現状をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

〔市民安全部長 小林勝美登壇〕

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

死亡届受付時に、死亡届を出された方へという市役所で行う手続の一覧表をお渡ししております。窓口へ届出に来られる方はほとんどが葬祭業者であるため、御遺族に手続の一覧表をお渡しいただくようお願いをし、改めて手続に来ていただくよう御案内をしておるところでございます。

その後の手続は、例えばですが死亡された方御本人が市税の納税義務者なのか、国民健康保険の加入者なのかなど、故人の状況によって関わる窓口が変わってまいります。仮に、手続先一覧表の全ての窓口で手続が必要な場合では、最大で11か所になります。手続の時間にきましては、故人の状況により異なりますので一概には言えませんが、最大で半日程度かかる場合もございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。おくやみコーナーを設置している自治体のいろいろな例

も見ましたら、やはり3時間ぐらいかかって午前中から来れば約半日です。それで、それが2時間になったってというような県内のほかの市の報告もあります。

おくやみコーナーを設置している自治体では、電話予約で来て既に市役所のほうがその方の属性に合わせた必要な一覧表を打ち出してあって、基本情報も打ち込まれていて、判こをつくだけで終わるといふようなところもあるようです。ワンストップであれば短いし、さらに部署によっては足を運んだとしても時間の短縮になっているということで、とにかく時間短縮とか手順が分かりやすく親切に御案内できていればそれでよいかなとも思います。

そのようになるために、では2番の質問をお願いいたします。

おくやみコーナー開設について今も述べましたが、静岡県内でも昨年6月3日からの藤枝市を皮切りに、同じく昨年10月1日から静岡市、今年の6月から掛川、10月から富士市が御遺族手続支援コーナーとかおくやみ窓口、おくやみコーナーとの名称で、どこから手をつけていいかわからないという御家族の死亡に係る手続に御遺族の相談に乗りながら、気持ち的な負担軽減を図る取組が開始されています。

内閣官房情報通信技術、IT総合戦略室は今年の5月、遺族が必要となる手続を抽出できる新システム「おくやみコーナー設置自治体支援ナビ」を開発・作成し、自治体向けに提供を開始し、全国から数十件申請があったとネット上では載っておりました。

先進地の取組や政府の開発した自治体支援ナビなどを研究して、DX推進事業としておくやみコーナーを開設する意向はいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

議員から御提案をいただいたおくやみコーナーの設置に関しましては、御遺族の負担の観点からも効果的な取組であると考えております。

昨年は、湖西市におきまして近隣市の「おくやみ窓口」の情報を収集したりですとか、市役所で行います手続一覧表の改定を行ってまいりました。死亡

時の届出や手続は複数の窓口が関係してくるため、おくやみコーナーを開設する場合には、事前に関係部署で課題を洗い出し、十分な検討をする必要がございます。今後、引き続き先進地の事例や国が提供しています自治体支援ナビの活用も含めまして、幅広く研究を進めていき、設置に向けて市としてできることから前向きに順次取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。湖西市バージョンを作っただけであればいいかと思いません。何もどこかの市のとおりにする必要もなく、皆さんの仕事やりやすく、また市民に親切な御案内ができればそれで目的は達成されると思うので、ぜひともお願いいたします。

もう一度、ただ私のこのテーマのところにはDX推進に合わせてということがありますが、先月の11月13日に第1回湖西市デジタルトランスフォーメーション推進本部会議が開催されて傍聴させていただきました。

そこで、本部長である市長から住民サービスの向上のため、各部署は積極的に取り組んでほしいと冒頭挨拶があり、税務課、市民課、スポーツ・文化課などがリーダーでキャッシュレス化やオンライン化の4つのプロジェクトが動き出し、今後ほかに必要なプロジェクトをつくり進めていくという副市長である副本部長の説明もありました。

そこにおくやみコーナー開設プロジェクトなり窓口業務改善プロジェクトなどをDX推進事業に追加して取り組む計画はいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

DX推進事業につきましては、今年度の方針を作成し、令和3年度には詳細な計画を作成するという予定になっております。

先ほども申しましたように、複数の課にまたがることですので、プロジェクトチームという組織の名前とかそういったのにこだわることなく、早速といいますか関係課で集めまして、これは市民課のほうからまず音頭取りといいますかさせていただ

いて集めてまず課題の洗い出し、それから先ほど議員のほうから紹介いただいた、私のほうも別府市のほうの内容とか見ましたけど、それから国のほうで内閣官房のほうで作っていただいている自治体支援ナビなんかも確認をさせていただきましたが、うちの市で湖西市のほうでそれがすぐ取り入れられるのか、何か直さなければいけないのか、場所をつくるだけではなくて、来ていただいたらそこで書き込むのか、うちのほうの職員のほうで、湖西市の職員のほうでそのデータを打ち込んで署名をしていただく形にするのかとかやり方はいろいろあるかと思しますので、湖西市に合ったやり方というのを研究をまずしていきたいと思います。

その後、例えば時代も進めばオンラインで自宅で申請ができるとかそういったことになったときには、そういう必要があればD Xの本部にも伝えて、そういったプロジェクトチームをつくっていくということで、まずはできることから先に進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ぜひともよろしく願いいたします。

では、3番目に行きます。

相続登記の案内先について、先進地である別府市はおくやみコーナーに市役所で行う手続以外の税務署や相続登記の法務局の手続も案内しています。ほかには生命保険のことから預貯金や自動車のことなども一覧表になって案内が置かれていますが、別府市では、湖西市の死亡届を出された方へという、先ほども部長が御紹介していただいた死亡届を出された方へというこの今現在裏表であるこれを見ますと、この一番最後の法務局というところに相続登記の欄に法務局とあるが、手続の場所は湖西市ではありませんとそこだけ太字で印字されています。とてもこれを見たときに、私はこの庁舎ではありませんよみたいに言われてるようなちょっとそんな突き放されたような気持ちになりました。

法務局は登記の先であり、司法書士会の会長さんに伺ったところ登記申請に関する一般的相談を受けるにとどまり、具体的な相談登記は申請者自身が行

う必要があり一般市民は困難であり、法務局へ行っても結局はまた差し戻されるという現状で、結果たらい回し状態になりかねませんとのことでした。

前述の改正土地基本法に基づく土地基本方針では、関連分野の専門家などと連携協力をするようにということが盛り込まれております。

おくやみコーナー設置に先立ちまして、ぜひとも不動産登記法の改正も近いことから、市民に分かりやすく相続登記の専門家である司法書士、または司法書士会への相談センターへの案内などを記載したら、こちらに湖西市ではありませんと書くだけでなく親切なかなと思いたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

議員御指摘の手続先一覧表の記載につきましては、相続登記の手続が市役所ではできない旨を明確して表記をしたものでございます。

現状におきましては、御遺族から相続登記について相談を受けた場合には、税務課におきまして静岡地方法務局浜松支局での登記相談の御紹介についてや相談内容に応じては、司法書士さん等への相談するような御案内もさせていただいております。今後は、税務課のほうで作成するという予定になっておりますが、市内司法書士の一覧を作ったりですとか御相談があったときにはそういった御紹介をさせていただくですとか、従来の手続先、先ほどの一覧表のほうなんですけどもう少し、湖西市ではありませんという冷たい書き方ではなくて、もう少し丁寧にといいますか静岡県司法書士会の相談センターの案内を掲載するというような方向で、相続登記を手続するために必要な情報を提供していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。よろしくお取り計りをお願いいたします。

では4番、職員の市民に寄り添う気持ちの醸成についてです。

システムを駆使してたらい回しにしないおくやみコーナーを開設しても、おくやみコーナーだけ親切になっても、ほかの窓口が対応に何ら変わりがない

ということでは市民の満足は得られないと思います。職員の意識改革なくしては満足度を与えられないというところで、湖西市予算編成に関する要望書の最重要項目にも職員の接遇研修の強化で人材育成を上げさせていただきました。御遺族のこの手続だけでなく、他市からの転入者や外国人のサポートの同行者からの職員の接遇の不満を強く今回訴えられたのも重なりましたので、人材育成ということに力を入れていただきたいと思っております。

静岡市のホームページからおくやみ窓口を検索すると、おもてなしの市役所へ！と記載された画面が出てきます。おもてなしの市役所を推進するため、おくやみ窓口を開設しましたとおくやみ窓口の説明もそのようになってました。また、別府市のコーナーでは対応する前に必ずお悔やみの言葉、このたびは御愁傷さまでしたということからその来庁者への声かけを始めていくという、遺族の気持ちに寄り添った対応を心がけていますということも別府市の案内には書かれておりました。

また先進市の自治体の松阪市などもその利用者、市民、市役所を利用した方のアンケートを見ると、おくやみ手続に来た方、ありがとうという言葉がたくさん言ってもらえる市役所なのというアンケート結果があったということで、市民に寄り添う心が最大の重要項目と捉えますが、職員教育はどのように進められるのか、市長の所信表明の結びにのところで我々の使命は市民の幸せのために働かなければならないと考えますと言われました。私はその言葉を豊田章男社長の言葉の引用で、同感という市長の言葉でしたが私はとてもうれしく感じました。

全職員が市長と同じ気持ちで市民に向き合う市役所であるようお願いしたいので、計画をお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

死亡に伴う各種届出や手続に対しましては、御遺族の落胆のお気持ちを酌んで気配りを持った接遇により一層心がけてまいります。

また、死亡だけでなく通常の全ての届出や手続におきましても、常に来庁者の立場に立ち、丁寧な

説明と親切な対応を心がけるよう職員に指導してまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） そのようにお願いいたします。

研修計画は毎年予算でも出されてくるとは思います。特に力を入れて予算編成をしていただくというように、予算審議ではないんですがそんなおつもりになられたでしょうか、誰に聞けばいいのか、要は職員の接遇研修はいかがでしょうかという問いです。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えさせていただきます。

まず議員が御指摘いただきました、一部の職員が私は駄目という言い方は申し訳ないんですけどまだなっていないと。

ただ、先日も本当に先週でしたが、元市議会議員のOBの方から非常に職員がよくなったと、非常にありがたかったというお言葉を頂いたことがあります。その方は現役時代、非常に厳しい、一般的とされてる方から私はお褒めの言葉を頂いたもんですから非常にありがたかったなど、頑張ってる職員もいるということは御理解いただきたいなと思います。

ただ、今佐原議員が申しましたように一部の職員の対応によって、市全体の信頼が損なわれてるのはこれも重々承知しております。そうしたことから人事を担当する総務としては、職員の接遇に関しましては非常に重要課題であると常に捉えておりますので、新規採用の時点から接遇研修は重点項目として研修に取り入れておりますし、また機会あるごとの研修でも接遇研修は実際行っているのが実態であります。

予算に関しましては金額だけではなく、外部講師をお願いすれば金額に反映するかもしれませんが、内部的な指導ですとか研修等も行っておりますので、予算が多いから、少ないからということで何も接遇をおろそかにしてるじゃないということは御理解いただきたいと思っております。

実態といたしまして、市民の方からいろいろ苦情を頂くことがあります。そのときはすぐにその実情等を確認を総務のほうでしまして、その職員か

らも、そしてその管理職の者に指導等を行っております。それが全庁的にわたることであるような場合には、毎週行われています部長連絡会のほうで共通事案として私のほうで報告させていただいて、注意・指導を徹底しているところでもあります。その場においても市長のほうから、これは常々市民の立場に立って、市民の目線に立って分かりやすい丁寧な説明はしろという指導は本当に常に行われています。そういうことで、まず職員の意識をそういうことを持てるような職員にするために、これは繰り返になりますけど、しつこいぐらい研修または指導を行って、その職場全体がそういう気持ちを持てるような職場にするように管理者のほうにも十分指導をまいります。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。なかなか人の口にのぼるといのはいいことというのの伝播がスローなんですけれども、何か悪評というか気分が悪かったというようなときというのは声が大きく拡散されていくものなので、私たち自身、議員活動をしていく中でも戒めてまいります。

この間、この通告書を出してすぐ11月下旬に全国市町村国際文化研修所というところでの議員研修を受けました。そこで言われていたのは、行政手続というのは煩雑さが民間や市民団体と比べてある、それは予算と権限があるからだというお話と、それと民間のいろいろなどころではお客様が来なくなるという現象があるわけなんですけれども、市役所の窓口というのは大方は今もおっしゃられたようによい接遇をしている職員が見受けられるということなので、私もそれは感じますけれども、一部の人がそういう嫌な感じを与えたとしても手続に来ないわけにはいかない部署なので、客離れがするという職種、そういうところではないということを考えるべきだというような講師の話もありました。今のそれぞれの部長さんの気持ちに沿って実現できるようによろしく願いいたします。

1 題目は以上です。では、主題の2のほうに行かせていただきます。

所信表明について。

質問しようとする背景や経緯は、市長所信表明2期目の豊富な1つ、安全・安心、医療福祉にPCR検査の体制を強化するとともに、市独自の相談窓口を設置することとしております。まだまだ行政として行えることは、迅速にかつ柔軟に必要な対策を行っていきたいと考えていますと述べられていること。2つ目として子育て、教育の充実というところではかの医療機関との連携による分娩前後の妊産婦健診を湖西病院で行うというのは、私が前市長任期中の平成24年9月定例会の一般質問で提案しましたが、実現に至らなかった湖西病院の活用方法に近い取組なので、この2つの柱から期待を込めて詳細な計画を伺いたいと思います。

質問の目的は、市民の命と生活を安心・安全な医療提供体制で守りたいためです。

質問事項の1、市独自の相談窓口についてです。

市独自の相談窓口を設置するというのですが、11月17日の議員全員協議会で寒い季節を迎え、発熱などの症状のある方が増加するのに備え、発熱患者等に対する体制整備をすると図で示していただきましたが、8月12日より浜名医師会による湖西市地域外来検査センターが開設され、市内でPCR検査がかりつけ医や受診した医療機関の紹介で実施できるようになりました。まずは開業医に相談をとという流れなので、私も自治会の定例会などで市民の皆様はその旨を伝えてまいりました。新型コロナウイルス感染症についての相談については、健康福祉部に電話をとの広報が5月でしたか市長の同報無線での市民へのメッセージや広報こさい、市役所だよりなどで市民に周知されてこれまで来ました。一番違うところを御説明いただければと、この相談窓口についてよろしく願いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

一番違うところというのは、市役所において健康福祉部、健康増進課ですけれども、具体的な部署は。そちらのほうで市独自の相談、発熱の場合の相談窓口を設けさせていただいて、市民の方々に住んでるところの最寄りの発熱の場合の受診できる医療機関、



クリニックですとかを御紹介できるということだと思っ  
ています。

というのは、今議員がおっしゃった発熱、地域外  
来とかそれはPCR検査を行うところですので、そ  
こにたどり着く前の段階の指針が、この前の今議員  
おっしゃったフローチャートで示させていただきま  
したけれども、国の厚生労働省の指針が変わって、  
かかりつけ医がある方はいかにかかりつけ医に御相談  
ください、そうでない方は昔といふかこれまでは帰国  
者接触者外来と言ったところ、いわゆる県の保健所  
ですね、だからかかりつけ医以外はそこに行くて  
くださいというような2つの方向性といふか窓口が  
国から示されましたけれども、それをそのまま適用  
すると湖西市の場合には、かかりつけ医がいる方は  
もちろんそこに相談いただくんですけども、かかり  
つけ医がない方、大体8割ぐらいとあっていよう  
なお話も聞いてますけれども、そういった方々は  
今言った県の保健所に御相談してくださいという  
ことになるので、湖西市民の方は磐田の保健所に御  
相談をいただいて、そこから受診窓口を紹介いただ  
くこととなります。

その場合だと、県の今の保健所の基準といふか  
やり方といふのがどうしても、最終的にPCR検査  
まで受けられるところを御紹介されるということ  
を聞いていますので、非常に湖西市内だと限られ  
た医療機関になろうかと思っ  
ています。ただ、今回の  
こういった新型コロナに限らず、季節的にインフル  
エンザですとか単なるといふか風邪も含めて発熱  
するといふことは新型コロナ以外でもあろうかと思  
いますので、そういった方々が新型コロナでない場  
合ももちろんあるでしょうから、まず発熱してどん  
な原因か分からないけど御相談する窓口といふもの  
を設けさせていただいて、そうすればPCR検査ま  
で行かなくても身近なところで、今市内全部の診  
療所とかクリニックが発熱した場合の受診がで  
きるわけではありませ  
んけれども、県が紹介する窓口よりは  
たくさん御自宅から身近なところを御紹介でき  
るということで独自の窓口を設け  
させていただきま  
した。もちろん、休日・夜間等  
でかかりつけ医も市役所も  
開いてないといふときには県の保健所が24時間体制

でやっ  
ていただい  
てますので、そういった御相談も  
いただければと思っ  
ますが、一番違  
う点といふのは市独自の窓口によ  
って御自宅からなるべく近  
くの  
ところを、発熱したときの受診機  
関を御紹介できる  
といふことだと思っ  
ております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。インフル  
エンザや一般の風邪でも高熱が  
出る場合といふことで、浜名  
医師会の協力を仰いで新たな  
新しい検査、受診の流れを構  
築しているところだといふ  
ふう  
に理解いた  
しました。

かかりつけ医のない発熱患者  
さんをより早く診て  
いただけるように、市内を  
中心とする近いところの  
開業医さんたちとのスムーズ  
な連携が行われるように  
期待して  
おります。御尽力をお願い  
いた  
します。

では2番、PCR検査の体制強化  
について。

所信表明を伺った11月27日  
前後より、市内での感  
染者の公表数が増え  
てきま  
した。同じ職場で  
新型コ  
ロナウ  
イルス  
感染者  
が出た  
が、濃  
厚接  
触者  
とみな  
され  
ない  
ため  
保健  
所より  
検査  
を指  
示さ  
れな  
い、し  
かし  
心配  
だか  
ら自  
費  
でも  
よ  
い  
か  
ら  
PCR  
検査  
を  
受  
け  
たい  
とい  
う  
相  
談  
が  
あ  
り  
ま  
し  
た。

現在、市内で自費検査をする  
医療機関は土日のみ  
実施の  
クリ  
ニッ  
ク1か  
所だ  
け  
で  
す。医  
師会  
の協  
力を  
仰  
ぎ、  
平日  
、自  
費  
検  
査  
を  
実  
施  
す  
る  
医  
療  
機  
関  
を  
増  
や  
し  
て  
い  
た  
だ  
き  
た  
い  
で  
す  
が  
い  
か  
が  
で  
し  
よ  
う  
か。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え  
申し  
上げ  
ま  
す。

医師会の御協力は現時点でも、  
今佐原議員からも  
あり  
ま  
し  
た  
け  
れ  
ど  
も  
相  
当  
に  
浜  
名  
医  
師  
会  
さ  
ん  
、  
牛  
田  
先  
生  
を  
中  
心  
に  
非  
常  
に  
御  
尽  
力  
を  
い  
た  
だ  
い  
て  
る  
い  
う  
ふ  
う  
に  
思  
っ  
て  
い  
ま  
す。

具体的には、やはり地域外来・  
検査センターでの  
原則週  
3回  
のPCR  
検査  
等々、  
これは  
ドク  
ター  
であ  
つ  
た  
り  
看  
護  
師  
さ  
ん  
であ  
つ  
た  
り  
ス  
タ  
フ  
も  
お  
越  
し  
た  
だ  
い  
て  
る  
い  
う  
こ  
と  
で  
す  
し  
、  
そ  
う  
い  
っ  
た  
医  
師  
会  
の  
医  
療  
機  
関  
の  
参  
加  
い  
た  
だ  
け  
る  
数  
も  
増  
え  
て  
き  
て  
お  
り  
ま  
す  
の  
で  
、  
非  
常  
に  
こ  
こ  
は  
あ  
り  
が  
た  
い  
い  
う  
ふ  
う  
に  
思  
っ  
て  
お  
り  
ま  
す。  
また  
今、  
前  
の  
問  
い  
で  
あ  
つ  
た  
よ  
う  
な  
相  
談  
窓  
口  
の  
設  
置  
に  
つ  
い  
て  
も  
受  
付  
い  
う  
か  
受  
診  
さ  
せ  
て  
い  
た  
だ  
け

る医療機関ということで、これは相当浜名医師会さんの調整とか御協力をいただいておりますので、さらにもちろん自費の検査がというお話ですけれども、ここは市内の企業からも出張だとか、もちろんそれ以外の自費で検査を受けたいというお話も聞かれますので、残念ながら市としてできる医療機関というかそこは、自前でできる場所はこの前のPCR検査所も含めて設置させていただいておりますので、そこは医師会の御協力が得られればと思っておりますけれども、これは相当御負担を医療関係者の方にもかけておりますので、そういった話合いの中で御理解が得られればというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 本当にほかの議員もおっしゃられたり、昨日からの冒頭でも議長を初め挨拶もあったように本当に医療従事者の皆さんが疲弊していて、その方たちを守らなければいけないという思いもありますので、こちらの要望ばかり突きつけてもというのがあります。

実際聞きますと、ある会社は東京のクリニックに唾液、検体を送ってしてもらってるとか、やっぱり市内で受けられないので。それぞれが自分のできる範囲で知恵を出し、防衛力を働かせながらこの困難を乗り切っていくしかないと思っております。そういう企業の意向も市長のお耳に届いているということで、理解していただけてると思いましたので要望だけ伝えます。

では、3番お願いいたします。他の医療機関からの助産師の派遣について。

浜松市内など、他の医療機関などからの助産師の派遣により、分娩は機能の充実した医療機関で行いながら、分娩前後の妊産婦健診を湖西病院で行うと、湖西病院だけでなくいろいろな浜松市などの医療機関とも連携して湖西病院の運営をしていきますよという中で、例えばということでこの分娩のお話を所信表明の中でされておりますが、そのちょっと詳細をお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

所信表明のときに大分お話をしたつもりなので、

詳細というと正直まずどんなお話をしたかという、やはり今ほとんど議員がおっしゃったとおりなんですけれども、やはり湖西市内で産婦人科なり分娩ができればもちろんそれが一番いいとは思っておりますけれども、そこが全国的な産婦人科、特に産科のお医者さんの減少によってなかなか厳しいという状況が現実としてありますので、次善の策としてこういった助産院機能といいますか助産師さんがいらっしゃって普通分娩ができたりですとか、特に産前産後検診、やっぱり働いてる方、小さいお子さんがいらっしゃる方が少しでも御自宅の近くで検診が受けられるという機能ができれば湖西病院、もちろんに市内にということですのでそれに限った話ではありませんけれども、現実的に今は湖西病院とそれ以外、市外の浜松などの機関と連携を深めた上で実現に向けて動いているという状況にあります。それがちょうどまさに今年度というのか、これから始めようと思った矢先がコロナがこれだけ広がってしまって、当然そうなるこそっちが優先になってしまって、湖西病院もそうですけれども相当今様々な形でスタッフの方々、PCRも含めて医療関係者の方々には御負担はそちらのほうで相当お力を割いていただいておりますので、なかなか今は具体的な、相手方ももちろんそうですけれども相手方との具体的な、じゃあどういふ形でいつからというようなお話がさすがに今は話が始められてない状況ですので、社会情勢さえ許せばそういった具体的なところを詰めて、早期に実現をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 本当にコロナによりいろいろな予定や計画が狂っておりますが、ますますすぐこれが収束するものではないので、これらを含めた形での医療連携というのをまた構築していただければと思います。

私が平成24年9月の一般質問で例として出したのは、新城助産所というところなんです。新城市にあります場所は鳳来町ですけれども、中山間地域です。そこが聖隷三方原病院の院内助産所と連携していて、新城助産所の助産師さんが夜間であれ妊婦さんに同

行してお産を聖隷三方原病院の院内助産所です、新城助産所の助産師さんが取り上げると、常に検診も1か月置きに病院と新城助産所というふうに聖隷三方原での検診と助産所だけの検診というのを1か月置きにやっていて、24時間体制で現在は4人の助産師さんが常駐していらっしゃるんですけども、それで分娩が済むと、通常分娩であれば3日間の聖隷三方原病院内の院内助産所で過ごし、その後は自宅へ戻るもよし助産所で家族、小っちゃい子というか上のお子さんがいたりすれば、御主人も泊まり家族で新城助産所に泊まって産褥療養が一緒にできるという設備もあったり、そういう新城市民病院が産科機能を閉鎖したことによりこの新城助産所ができたわけですが、そんなのを平成24年に提案して、今回のお話は助産師さんを派遣してだから私は余計いいなと思ったんですね、そこの連携する機能の充実した病院で分娩するならば、いつも検診に携わってくれた助産師さんがいる病院で産むのはいいなと思っていたところです。ただ、産前産後のケアを本当に湖西病院でやってほしいというのは、私が長年これまで一般質問でも繰り返してきているところですので、その新城のように家族で産褥療養ができるという部分とか通所で、デイケアで、通いで夜はうちへ帰りまた昼間だけ、今は退院が早いのでまた助産所へ行って乳房のマッサージや授乳の仕方を教えてもらうとかそんなことをするいろんなパターンがその新城助産所では行われてるんです。そのようなケアが湖西病院でできるといいなと思ったものですから、それに近い形だったらうれしいなという思いでした。まだ、事がこれから詳細は決まっていっていき、コロナの状況によりいつ開始するかも分からないというお話ですが、そんな事例もあるということをもっと記憶にとどめておいていただければと思います。

では、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で10番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に6番 菅沼 淳君の発言

を許します。6番 菅沼 淳君。

〔6番 菅沼 淳登壇〕

○6番（菅沼 淳） 6番 菅沼 淳です。早速質問に入らせていただきます。

主題、合併後の一体感と市内2つの商工会が目指す方針、統合か単独かということについて質問をさせていただきます。

質問をしようとする背景や経緯です。

旧湖西市・新居町が合併し10年が経過いたしました。本年11月6日の新聞紙上湖西版において、合併10年遠い一体感を見出しとする記事が掲載されておりました。現在、多くの市民においても漠然とそのような感覚にあると思われま。

国内また静岡県下におきましても、自治体の合併に伴い様々な組織、団体等の再編・統合などが進められている中、本市においては商工業事業所を会員とし単独で運営をする2つの商工会が存在し、目指す方針が合併後10年経過した現在も明確にされていないことが新聞紙上に掲載された遠い一体感の一因と考えられるところであると思えます。

利害や見解の相違があること、方針の決定は商工会会員の総意であることは理解をしておりますが、合併したのに何で一緒にならないのか、またなれないのか、また観光協会の動向も気になるころではあります、市民の素朴な疑問と税金を補助金として支出する市として、本日は市民生活に密接に関係する両商工会の今後の方針についてのお考えを伺いたく質問をするものであります。

質問の目的です。両商工会の目指す方針を明確にさせていただくことが一体感につながる一步になるのではと考えることから質問をさせていただくものであります。

それでは質問です。最初1番、合併後10年を経過した現状において、市民の遠い一体感を市はどのように捉えておられるのかお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今議員おっしゃった中日新聞でしたか、見出しは、書いた記者さんもいらっしゃいますけれども、拝見

させていただきました。今日、改めて刺激的だなというかそう思った、もちろん認識をしております。

10年前ですか、平成22年3月、旧新居町・旧湖西市が合併されて今10年がたちました。すみません、10年前は僕も市長ではなかったというのと、ちょうど仕事で海外にいたもんですから、ネットのニュースなどで合併したというのを知ったぐらいで、たしか三上前市長が上海に来られて、それでお話を聞いたような記憶もあります。そこから10年もうたったのかという思いではありますけれども、非常に合併に関しては合併後をどう融合させていくか、一体感を醸成していくかというのは非常に今の湖西市だけではなくて、お隣の浜松市だとか磐田市、様々なところでも非常に御苦労、御苦心をなされているというふうに様々な方からお話も聞きますし、そんな感覚を持っておりますけれども、やはりただ、それぞれの地域地域にやはり結束感というか一体感というか強みがあって、そこの地域のよさを出していただけるのは、やはりその地元の方々だというふうに思っておりますし、今だったら例えば旧湖西市の中も旧5か町村の合併でできておりますので、それぞれの地域が地域ごとにお祭りをやったりだとか、様々な伝統を継承していただいているというふうに思っております。

例えば、最近なんかは浜名湖おんぱくの事業にもあるように、例えば新居の方々や北部の利木とか横山のほうに初めてそういった事業等で行って、山のほうから見た浜名湖の風景がすばらしいだとか、そういった改めてこのまちのよさを初めて実感されたりとか、逆に旧湖西市の方が新居の海湖館ですとか関所ですとか、そういったところに改めて行事等々で行くようになったり施設を使ったりして、改めて自分のまちとしてのよさを実感できるというようなことも醸成されてきているというふうに思っております。もちろんこれがまだまだ行政的にはサービスの内容が統合、一緒になったものもあればまだそれぞれで行っているような、例えばごみの収集方式なんかもそうですけれどもそういったものを、やはり時間はかかるものもあるかもしれませんが、一体感を醸成していくということは大事だというふう

に思っていますので、今のように新たに、改めてよさを認識したりですかそういったことも浜名湖おんぱくの事業に加えて様々なほかの事業でもあろうかと思っておりますので、そういった一体感の醸成につながるようなことを行政においても努めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。行政としては公平に施策をされておられると思うんですけども、一口に一体感と言われても個人差も、その感覚には個人差はあるということでもありますので非常に難しい問題だなとは思いますが、ただいまの市長の御答弁ですね、韓国の文 在寅大統領じゃありませんけども、未来志向で一体感の調整に向けて今後努力をしていくということで理解をいたしました。じゃあ、この質問はこれで終わります。

じゃあ2つ目。合併に伴い県内においても商工会の統合は進んでおりますが、本市においては現在に至るまで両商工会はその方針を明確にされておられません。

市は、その方針について商工会と協議をされているのか、またこれまで明確にされていない理由を把握されているのかお伺いをいたします。よろしくお願ひします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 平成の大合併以降、県内において1行政区1商工会という方針に基づき、他市町においては合併後に時間をかけて統合が行われてきたものと承知しております。現在、県内複数の商工会が1行政区内に存在しているのは浜松市と湖西市だけとなっております。他方、商工会の統合を含めた組織の在り方については、会員の総意により決するものであり、現時点ではまさに両商工会において、会員の総意を得るための環境が整備されておらず方針が明確にされていないというものと理解をしております。このような状況下であることから、市として両商工会との方針についての協議のほうは行われておりません。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。ただ

いまの御答弁、協議は行っていないという御答弁ですが、行っていないというのはいわゆる決定するのは商工会であって市は部外者ということでよろしいのでしょうか、そういう理解でよろしいんですか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 議員のおっしゃるとおりになりますが、市の組織ではございません、独立した組織でございますのでその組織の在り方はそれぞれの組織が決めていただくことであります。ですので、現時点で市が方向性をもって協議をさせていくということ自体はすべきことではないかなということで認識しております。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 分かりました、ありがとうございます。

それと、明確にされていない理由を把握されているかという質問に、会員の総意を得るための環境が整備をされていないというような御答弁だったと思うんですけど、環境が整備をされていないというのは具体的にどういうことでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 現時点におきまして、商工会の中で統合に関する問題提起やそれについての議論をする場が整っている状況ではないということをもって、環境のほうを整っていないというような趣旨で発言をさせていただいております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 分かりました、ありがとうございます。

それでは3番行きます。方針の決定は両商工会の総意と理解しますが、税金を補助金として支出をする市として、両商工会の方針についてどうあるべきとお考えかお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 単に補助金を支出するだけという視点に立てば、統合されたほうが例えば職員数に変更されて、例えば組織のスリム化がなされることに伴い補助額を減少するというようなこともあり得るか予想されております。一方、統合によ

って職員の数が減少してしまうということについては、会員にとってはサービスの水準が低下されていくということも懸念され、商工業者の経営には大きな影響を与える可能性があるということが考えられますので、一律に統合が全てであるということでは考えておりません。

繰り返しになりますが、統合か単独かは会員の総意によって決することでありまして、両商工会の会員の構造や地域特性を踏まえ、メリット・デメリットをよく整理した上でそれぞれの組織が共通の答えを出していただくことを期待したいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。方針の決定は商工会の会員の総意であるということは私も理解していますが、補助金を支出する市として商工会さんに明確にすべきじゃないかと催促するような権利はあると思うんですね、その辺はどうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 商業、工業の振興において中核を担う商工会の役割、活動の方針に基づいて市が補助金の出す側として、またその組織の形態を含めまして商工会のほうとよく協議のほうを進めて考えていきたいというふうにも考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 分かりました、ありがとうございます。

じゃあ最後の質問に行きます。両商工会の方針が決定した場合、補助金の見直しはどのようにされるのかお伺いをいたします。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 単独のままか統合するか、どのような形態であったとしても、商工業者の商工業の振興という目的を達成するために、市として必要な支援は行っていくという考えでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） 抽象的な御答弁ありがとうございます。

ざいます。必要な支援を行うというのは分かりました。要するに、方針が決定した場合には状況に応じて増額にするにせよ減額するにしろ現状維持にしろいずれにしても見直しは行うという考えでよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 議員おっしゃるとおり、そのとおりでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） ありがとうございます。

質問の趣旨からちょっと外れるんですけども、参考までにお伺いをいたします。両商工会の補助金、合算で約2,000万円ほどになりますけども、これは商工会の何に対して補助をするものでしょうか。ちなみに、この約2,000万円のほかに名目のはっきりした補助金があるんですけども、この両商工会に支出する約2,000万円、この内容を教えてください。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 商工会への補助金につきましては、主に小規模事業者の経営の改善に要する経費を目的としております。

例えば、経営指導員やその補助員などの人件費であったり、商工会のほうが実施しますセミナーや経営指導のための専門家の派遣、また商工会が行う事業内容を周知するためのパンフレットの作成、また歳末に行われるセールや例えばあらいじゃんなどの地域興しのための事業、あと青年層、女性層の育成やあと事業承継などの後継者の育成のための経費というものに使ってくださいという形の補助金になります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 菅沼 淳君。

○6番（菅沼 淳） よく分かりました、ありがとうございます。この商工会さんにとっては、この補助金というのは本当に関心、それから心配しておるところだと思いますのでちょっと伺ってみました。

それでは最後に一言、述べさせていただきます。終わります。

遠い一体感につきましては、歴史・文化・産業などそれぞれ特色のある自治体の合併ということから、一体と考えられるのはまだまだ時間が必要かと思

います。

両商工会の方針について、一体感といえば当然統合を示すことだと思いますが、行政はその決定について口を挟むことはできません。

合併後10年、多くの市民、また私も公私の私において湖西市商工会の会員でもあり、その方針の動向を注目してるところでもあります。単独にしても統合にしても決定するのは商工会であります。その方針について明確にすべきと取り組んでいただくきっかけになればと思うことから、今回質問をさせていただきました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で6番 菅沼 淳君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

---

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時03分 散会

---